

## 第2回 江南市新体育館建設検討委員会（専門部会）に関する議事録

●日時 平成25年7月19日（金） 午後1時30分～午後2時55分

●場所 江南市民体育会館 2階 大会議室

●出席者 出席委員13名

水野 勲 (江南市体育協会理事長) ※副委員長  
脇坂 康彦 (江南市体育協会常任理事)  
石井 雅彦 (江南市体育協会常任理事)  
山田 金重 (江南市体育協会理事)  
駒田 庸 (江南市スポーツ推進委員会会長)  
河合 正猛 (江南市スポーツ少年団本部長)  
高橋 政稔 (名城大学教授) ※委員長  
畑中 まゆみ (古知野北小学校長)  
鈴木 浩樹 (一般公募者)  
安部 由紀子 (一般公募者)  
松岡 英子 (一般公募者)  
石井 悦雄 (江南市教育長)  
鈴木 慎也 (江南市教育部長)

欠席委員1名

滝 正直 (江南市経営企画部長)

### ■委員長あいさつ

### ■議事

#### 1. 議題

委員長	では、議題（1）第1回検討委員会の議事録についてです。 事務局説明をお願いします。
事務局	（第1回検討委員会の議事録の確認） 前回の委員会にて決定しましたとおり、市ホームページに掲載していきます。
委員	市民の関心も高く、新体育館建設に関する誤った情報が流れる可能性も考えられるので、議事録を早く掲載して欲しい。
事務局	準備はしておりますので、なるべく早く掲載していきます。 ※その他、意見もなく、議事録の内容について了承。
委員長	議題（2）施設利用実態調査の中間報告についてです。 事務局説明をお願いします。
事務局	調査の中間報告ですが、この調査等は一般社団法人地域問題研究所が委託しており、同研究所より本日2名の職員が出席しておりますので、説明をさせていただきます。

※資料1から資料3を説明

- 委員 最近、年配の女性の方から、「昔はよく球技をやっていたけど、最近では体が動かなくなって、健康体操などのフィットネスがいいわ。」という意見を聞きます。大きな競技場を整備するというのも必要ですが、これからは高齢化に備えてフィットネスルームなどゆとりの持てるスポーツ施設を整備する必要もあると考えます。また、施設の満足度は比較的高いですが、それはここを利用している方の満足度であって、周辺市町にある他の施設と比較をするとどうなのか、疑問もあります。
- 事務局 競技場をメインに利用される方からは、競技場の充実を、トレーニング室を利用される方からは、トレーニング室の充実を望まれており、やはりそれぞれ利用者の立場があると考えます。アンケートやヒアリング時のその他意見として、「一般市民の方が気軽に利用できる施設にすることが大事である。」、「フィットネスやヨガなどができる場所が欲しい。」などといった意見がありました。また、施設の満足度の件ですが、「満足」、「まあ満足」と回答した方が多く、他の施設をあまり利用されたことがなく比較することができなかつたのではないかと、また、利用料金と比べると施設が清潔に保たれていたのではないかと考えます。
- 委員 競技場の個人利用の回答者数が37人であり、一般市民の意見を参考にしながら建設を進める上では、回答が少ないのではないのでしょうか。また、トレーニング室の利用状況について、H13年には約2,800人であるが、H18年には約8,700人が利用しており、急激に増えているがどうしてでしょうか。
- 委員 個人利用のデータが少ないと思います。もっと多くの方が利用されているように思います。参考意見ならこの程度でいいのかもしれませんが、もう少しアンケートの期間を延ばして調査をするなど考える必要があるのではないのでしょうか。
- 委員 個人的にトレーニング室を利用したことはありますが、常連の方が多く全体的な利用人数は少ないと思います。また、競技場の利用者も、学生や子供たちなどが多く固定化されており、全体的な利用人数は少ないと思います。
- 事務局 競技場の個人利用は、各種競技団体が利用されていない時間帯を一般開放として利用していただくもので、1つの競技場を4分割して利用していただいております。ですから、利用できる人数等にも限りがあり、いつでも好きなときに来て利用できるものではありません。そのため、委員からもお話がありましており、ある程度利用される方はお見えになりますが、比較的固定化されており、このアンケートは重複して行わないこととしております

ので、このような集計となっております。今回は、中間報告でありましてその後にアンケートをしていただいた方もお見えになりますので、最終的な人数はもう少し増えます。

それから、施設の利用人数が急激に増えている件ですが、トレーニング室を開設してから、ランニングマシンを整備したり、運動トレーナーを配置したりと徐々に環境を整備しておりますので、利用者数が増えたものと考えております。

委員

これらのアンケートは、現在の施設を実際に利用されている方の声であり、委員からもお話がありましたが、現在施設を利用されていない高齢者の方や体の不自由な方などの意見もぜひ聞いて欲しい。そうした声の中には、新たな利用者となってもらえる可能性があるかもしれません。

また、個人利用のデータ数が少ないといったご意見や、もっと広く一般市民の方の意見をとのご意見がありましたが、統計調査など無作為抽出等の方法でデータ集計することもできますが、これにはかなりの費用がかかります。基本計画書を作成する上においては、限られた時間や予算の中ですので、現在のデータの中に様々な要素を取り入れることでそうした声を反映していきたいと考えます。

委員

競技場を利用する個人利用者のアンケートの中で、市内の方の割合が多いですが、市内の地区は分かりますか。この体育会館は市内の北部地域にあり、自力で来られない地域の子もいると思います。アンケートでも、そうした子どもにも配慮して、各中学校に尋ねるといのも一つのやり方ではあると考えます。

事務局

市内の地区までは、把握しておりません。

委員

アンケートも取り方によって大きく変わってくるので、そうした子供たちにも配慮して行う必要があるのではないのでしょうか。

委員

競技場を個人利用する方でバスケットをする子供たちは、部活動等でバスケットばかりをやっている子たちではないと思います。バスケットは、3オン3で6人でも手軽にできますので、学校帰りに立ち寄ってやっていると思います。

委員長

私は、中学校のすぐ前に住んでいますが、夜の9時位まで毎晩のように盛んに体育館を利用しています。そういった人達もどのように利用されているのか、漏れないような調査をお願いしたい。

委員

やはりアンケート結果を見ましても、競技場を個人で利用される方は、約8割がバスケットボールであります。委員さんが先ほどおっしゃっていましたが、ボールさえあれば数人でも気軽にできるからではないかと思えます。つまり現在の個人利用では、結果として特定のスポーツに限られてしまうわけで、このアンケ

ートはこれはこれで1つの指標としまして、今後行いますワークショップには、市のホームページ等で参加者の公募を行いまして、広く一般市民の方の意見も伺っていきたくと考えております。

委員長 利用者の推移で、データが H23 年度までしか掲載されておりましたが、その後は分かりませんか。

事務局 中間報告でございまして、H23 年度までしか掲載されておりましたが、H24 年度の実績も把握しておりますので、今後掲載させていただきます。

副委員長 障害者の方の利用はどうですか。来たけど利用できなかったことなどはありますか。

事務局 車いすスポーツでの競技場の利用はできないのが現状です。また、トレーニング室は、車いすの方が介助者とともに利用されているケースはあります。

委員 床が傷つくなど施設上の問題で利用できない、という事情もあると思いますが、そうした方たちの意見も聞くことで、私達では気がつかない点があるかもしれません。

委員 障害者の方の大会か何かで、競技場を利用されていたと思いますが。

委員 確か、運動会をやっていたと思います。

事務局 運動会での利用はあります。また、テニスコートでは、障害者の方も車いす等で利用されてお見えになります。

委員 テニスコートは、かなりの方が利用されていますよね。

委員長 パラリンピックなどでも見かけるようになり、利用者も増えているのかもしれませんね。

今までいろいろなご意見がでましたので、しっかり受け止めて可能な限り対応していただいて、次回にご報告いただきたいです。続きまして、議題（3）市民プールの取扱いについてです。事務局、説明をお願いいたします。

事務局 それでは、市民プールの取扱いについてでございます。新体育館の建設場所は、現在の市民プールがある場所と決定しており、現行規模の 50m・25m・幼児用プールが市内からなくなってしまうこととなります。そこで、新たなプールの可能性ですが、①新体育館内に建設する、②市民体育会館敷地外に建設する、③建設しない、といった3つの案を挙げさせていただきました。その他作業部会の意見では、

- ・市民の健康づくりを考慮すると、例えば市が民間プール利用料の一部を負担するなど、民間施設とタイアップしていく方法もあるのではないかと。
  - ・災害時において、プールの水は役立つのではないかと。
  - ・被災地へ行った経験から、災害時に電気などが使えない状況下では、プールの水を循環させたり吸い上げたりすることができず、結果的にボウフラなどが湧き不衛生であった。(特に室内型プールでは、避難所になっているケースが多くそうした状況が顕著であった。)
- といった意見がございました。

委員長 何かご意見はございますか。

委員 ③の建設しないという意見についてですが、説明がありましたように民間施設とのタイアップには賛成です。私も民間のスポーツクラブに15年程勤務していましたが、プールは非常にコストのかかる施設であり、約800人程度の会員がいてもなかなかペイできないのが現状であります。

委員 作業部会の中でも議論をさせていただきました。新たなプールを作る場合、1階に50m規模の屋内プールを作りますと、概算で約11億円程度の費用が必要となります。今回の新体育館の建設に係る全体予算も大体決まっておりますので、その範囲内で考えなければなりません。そうした中、例えば2階に狭いウォーキング用のプールを作ることでもできますが、民間施設との競合や小さいものでは利用者も限られてしまいます。また、そうした水を再利用することも、被災地での経験談もありましたとおりに難しい面もあります。現実的には、新体育館の建設が始まれば、当面はプールがなくなってしまうことは事実であり、既存の水泳三大会については、他の施設をお借りするなどして実施していく必要があります。プールを建設する場合、多額の費用がかかるものであり、新体育館建設に大きな影響を及ぼすものであります。したがってその取扱いについては、早い段階である程度の方向性を決めていただきたいと思います。

※三大会とは、管内中学校水泳大会、西尾張支部中学校水泳大会、市民水泳大会のことを指します。

副委員長 競技をする者としては、せめて公認の競技ができるプールが必要であると考えます。今は、屋内プールが主流のようですが。

委員 現在の施設は、かつては公認の施設でしたが、設備の更新ができなくて公認が取り消されたわけでありまして。今回、新体育館の建設にあたって事業費など何も考えなければ、プールがあつて競技会を開くことができることが理想であります。施設もない状態では、協会の存続価値がないのではないかと考えており、会員を

まとめていくことや江南市における水泳自体を盛り上げていくことは非常に難しいことでもあります。建設スケジュールを考えますと、協会を運営していくことは、来年度いっぱいまでが限界であると考えています。他の施設を借りて大会を行うという考えもありますが、小中学生を遠いところまで移動させなければなりませんので、そうした大会運営が難しいとも考えています。また、短水路の25mプールで行うこともできますが、各学校にもある施設ですし、多くの選手や観客を集めることができない大会は、やはり盛り上がりには欠けると思います。特に市民水泳大会では約300人程度の小中学生が参加します。例えば、中学生の場合、記録の良い選手たちは、管内や西尾張などの大会へ出場しますが、市民水泳大会だけは、そうした大会に出られない生徒さんでも必ず参加できるという励みがあります。学校の先生方からもそうした言葉をいただいております。そうしたことを作り上げてきたところに、市民水泳大会の意義もあるわけであります。水泳協会としては、②の市民体育会館敷地外に建設することに今後の方向性としては期待しています。

委員長 小中学生の子供たちは、市にとっても大切な財産であります。将来に向かって施設を全くなくしてしまうということではなく、いろいろと考えられる余地もあると思いますので、検討をしていきたいです。

委員 競技用公認プールを建設するということは、できないということでこの検討委員会の意見では一致しています。また、ウォーキングプールの設置などについても、今すぐに結論を出す必要はございませんが、体育館建設において非常に大きな影響を及ぼす要素でもありますので、しかるべきタイミングで方針を示していただきたいと考えます。

委員 公認プールにおけるタイム計測のための設備には、億単位程度の多大なコストがかかります。

委員長 大学にある25mプールでも飛び込み台等の施設を整備した時に、かなり費用がかかったと聞いています。

委員長 それでは、その他ご意見はよろしかったでしょうか。  
意見もございませんので、議題(4)その他についてです。事務局お願いします。

事務局 次回第3回開催の日程を確認。  
《第2回江南市新体育館建設検討委員会(専門部会)終了》